2024年度 事業報告

水先人養成支援事業（修業生の状況）

一般財団法人 海技振興センター

- ◯ 本事業は、**水先人養成に関する総合事業検討委員会に諮りつつ、適確に実施。**
- ◯ 2024年度末までに、**養成支援を受けて新たに水先人となった者は 704人**に至る。
- ◯ また、**一級への進級者は 96人**に至り、**複数免許の累積取得数は 106件**（3枚免許者もカウント）に至る。

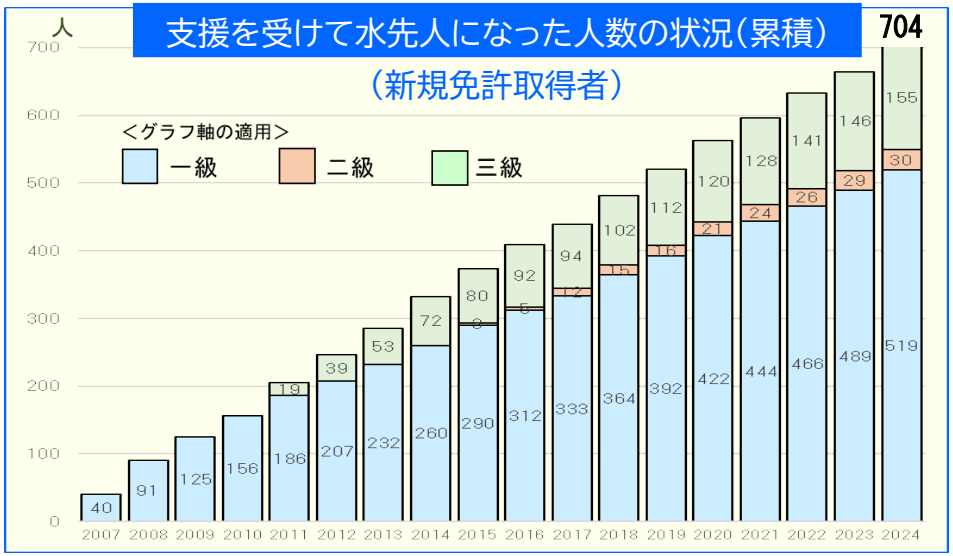

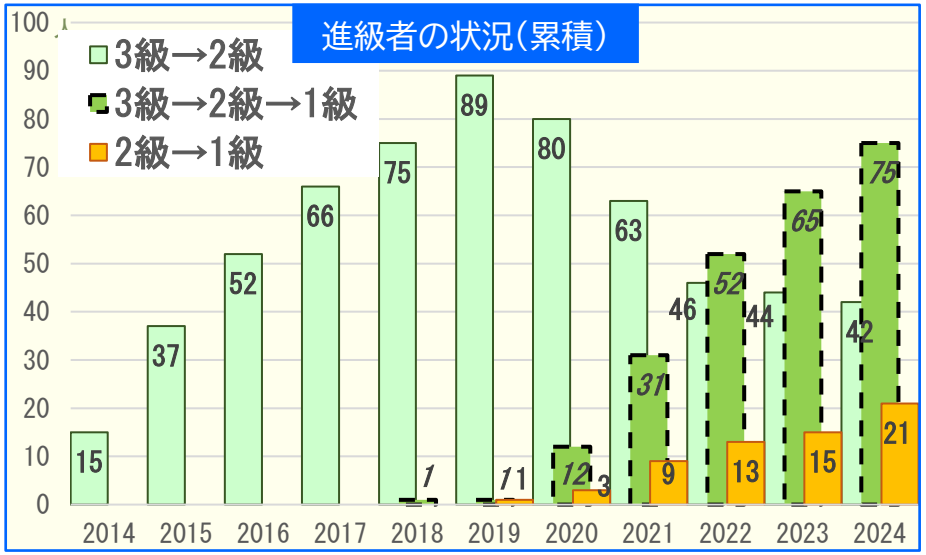

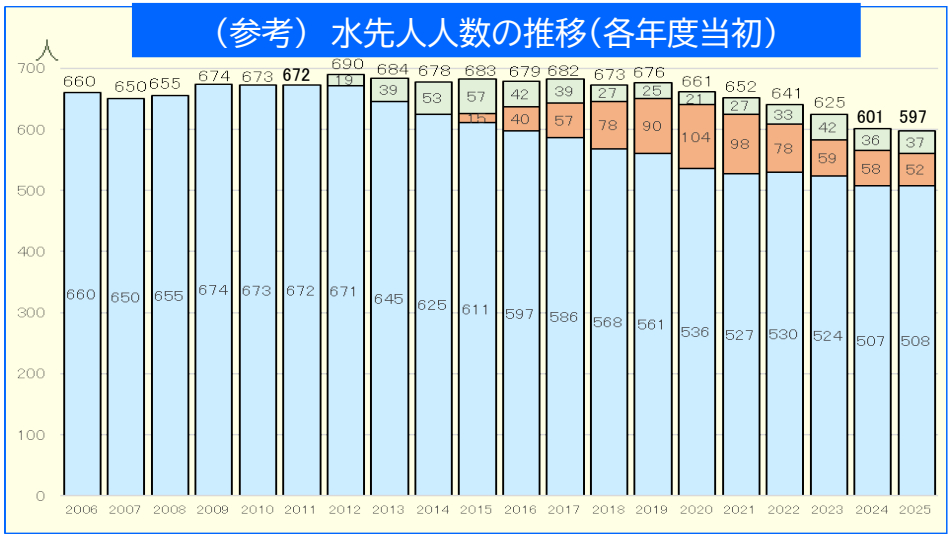

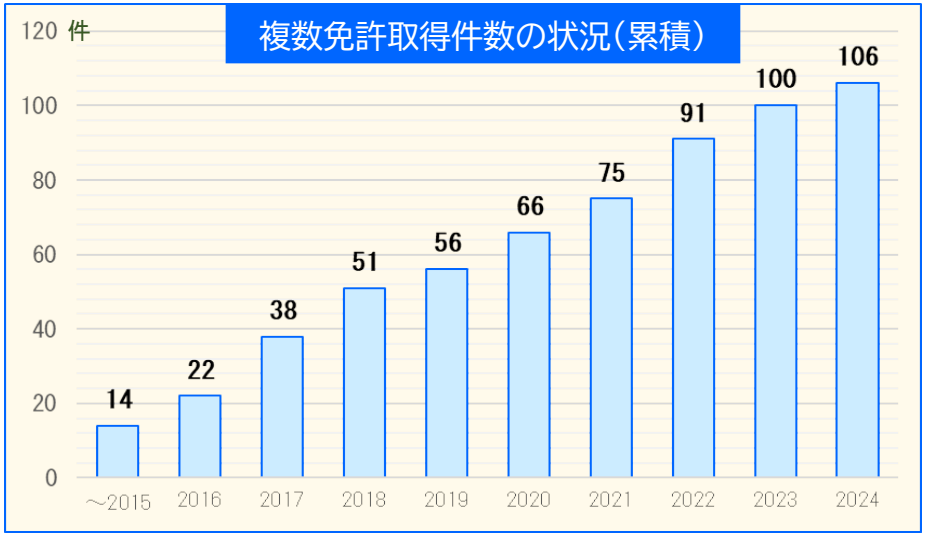

※ 上記グラフデータは、国土交通省提供データを基に作成

水先人養成支援事業（修業生に対する支援の状況）

一般財団法人 海技振興センター

○ 2024年度は、計 **67名の水先修業生**（修業船員・複数免許取得者を含む。）に対し、**養成支援を実施**。

【 2024年度の支援状況 】

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
一級	17期	1	（復学）									（修了）		
一級	18期	33	（入学）									（修了）		
二級	10期	1	（復学）（前年度より）											（修了）
二級	11期	1	（前年度より）											（修了）
二級	12期	2									（入学）			（次年度へ）
三級	13期（新）15期（航）	3 6	（前年度より）			（修了）								
三級	14期（新）16期（航）	2 5	（前年度より）											（次年度へ）
三級	17期（航）	5						（入学）						（次年度へ）
三級	15期（新）	1	（前年度より）		商船訓練									（次年度へ）
三級	16期（新）	1	（前年度より）				商船訓練							（次年度へ）
三級	17期（新）	0						（入学）	商船訓練					（次年度へ）

計 67 名
（複数免許取得者6名を含む。）

〈支援内容〉
◇養成手当（月額：五大区25万円、中小区40万円）
◇訓練旅費（実費）
◇教材・救命衣等（一括購入し頒布）
◇傷害保険（一括契約付保）
◇修業船員給与（月額：乗船中40万円、下船中25万円）

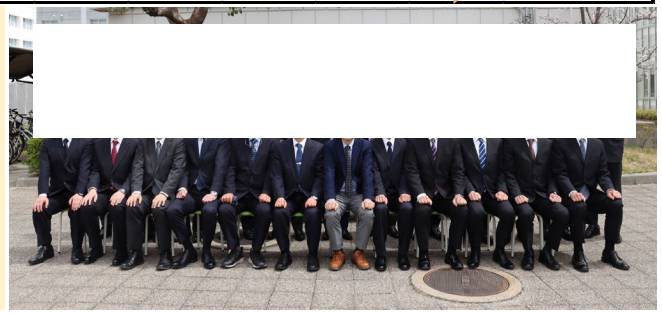

水先人養成支援事業（養成施設に対する支援）

一般財団法人 海技振興センター

○ 水先人養成施設である海技大学校の水先教育センターに対し、水先人等の講師、操船シミュレータ、その他の**水先人養成の実施運営に必要な費用等**の支援を実施。

○ 特に、2024年度は、水先教育センターの**マルチ操船シミュレータの更新**を行うとともに、操船シミュレータ棟の**空調機の更新**などを実施した。

○ また、水先教育センターの養成内容・方法等に対し、評価会議において評価を実施。

【 養成の内容 】

商船乗船訓練

座 学

操船シミュレータ訓練

水先実務等訓練

修了／水先人

海技大学校

更新したマルチ操船シミュレータ(例)

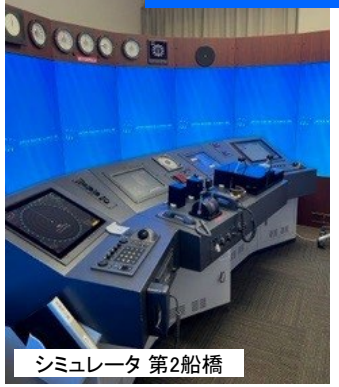

シミュレータ 第2船橋

教官室
第2船橋用教官卓

更新した空調機(例)

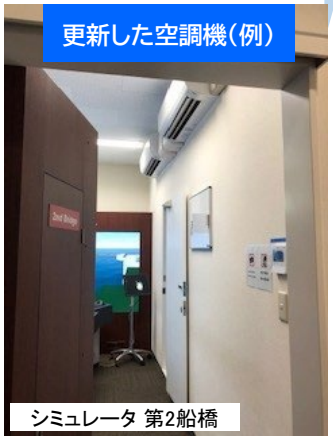

シミュレータ 第2船橋

IMO等国際動向等（調査研究事業）

一般財団法人 海技振興センター

○ IMOにおける船員訓練等に係る国際議論に対応するため、当センターに HTW調査検討専門委員会（国・学識者・海運会社等）を設け、わが国対処方針の取りまとめ等を実施。

○ 2024年度は、同専門委員会を３回開催し、IMO国際会議（Web及び対面開催）に当センターも日本政府団として６回参加。

＜ IMOにおける2024年度の主な議論の状況 ＞

船員の知識・技能に関連する技術革新の進展等に伴う次の事案

1. 自動運航船(MASS)の非強制コード策定に向けた、船員及び陸上遠隔操縦者に必要な能力の検討、船長の乗船の必要性
2. STCW条約の包括見直しについて条約と現状との乖離の特定
3. 代替燃料船及び新技術船の船員の訓練要件に関する暫定ガイドライン案についてのわが国アプローチに基づく策定

○ 自動運航船運航者の能力検討に関する専門委員会について、2024年度は３月に書面で開催し、国際的動向の共有とともに、国内外実証事業の調査結果、IMOへの提案内容について報告した。

○ 水素・アンモニア燃料船に乗り組む船員の能力の検討に関する専門委員会について、2024年度は11月及び３月に対面とWebで開催し、代替燃料船の船員の訓練要件及びLNG燃料船の船員の訓練要件の緩和に関する日本提案について検討した。

IMO国際会議(国及び海技振興センター出席者)

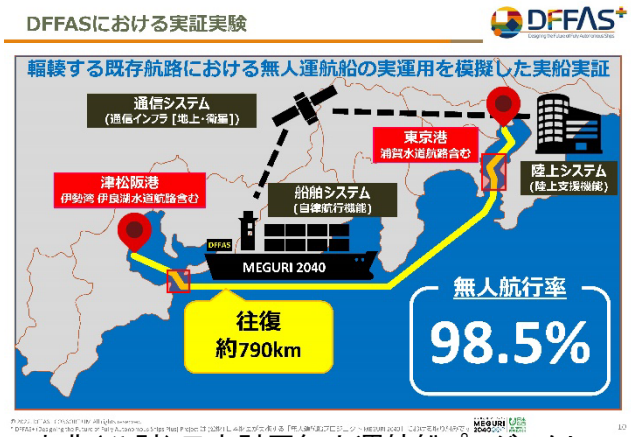

出典(公財)日本財団無人運航船プロジェクト
MEGURI2040

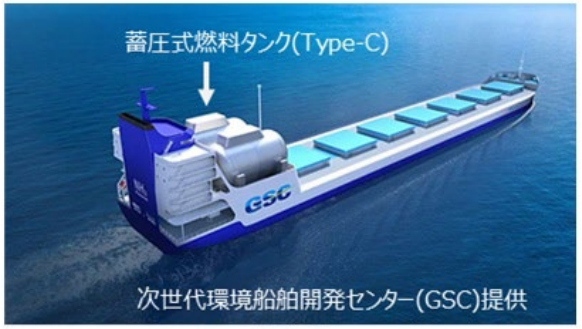

アンモニア燃料船イメージ
国土交通省広報資料
「アンモニア燃料タンクの標準化」

メンタルヘルス確保による船員の魅力ある働き方（調査研究事業）

一般財団法人 海技振興センター

○ 国・海運会社・有識者等により構成する「外航海運における魅力ある船員の働き方のための教材作成検討専門委員会」を開催し、外航船社等におけるストレスチェックの取組や外国人船員のストレス要因等についてのアンケート調査を実施のうえ、日本船社で重要な役割を担う外国人船員向けのストレスチェックシートに必要となる機能や注意事項について検討した。

○専門委員会の検討に基づき、外国人船員が容易にチェックを行うことができ、かつ、船員職場単位でのストレス要因の集団分析を行うことができる英語版のストレスチェックシートのほか、疲労蓄積を防止し心身の健康を確保するために船員自身と船内の周囲の者がチェックを行うことができる英語版の疲労蓄積度自己診断チェックリストを作成した。

○ さらに、これらの成果物について効果的に使用するための「英語版ストレスチェックシート及び疲労蓄積度チェックリスト利用マニュアル」を作成した。

外国人船員向けストレスチェックシート　個人レポート（英訳前）

個人結果表示　【ストレスチェック 個人結果レポート】　PDF出力

あなたのストレスチェック結果は以下の通りです。

＜全ての職業に共通するストレスチェックの結果＞

総合評価		
Level	5	高ストレス者(注意)

結果は5段階で表示されます。ストレスや負荷が高いほどLevelが上がります。

領域別結果		
仕事によるストレス要因	Level 5	仕事の負荷が高い
心身のストレス反応	Level 4	ストレスが高い
周囲のサポート	Level 4	サポートが不足している

あなたは、高ストレス者です。
業務を行う際は、ご自身の状況に注意してください。
また、状況によってはカウンセラーに相談することも考慮してください。

2024年実施　外航船員に対するアンケート調査結果（抄）
（高ストレス者の割合～回答758名中1.5%が該当するとの回答）

（2）外国人船員からの回答（その14）

高ストレス者の割合

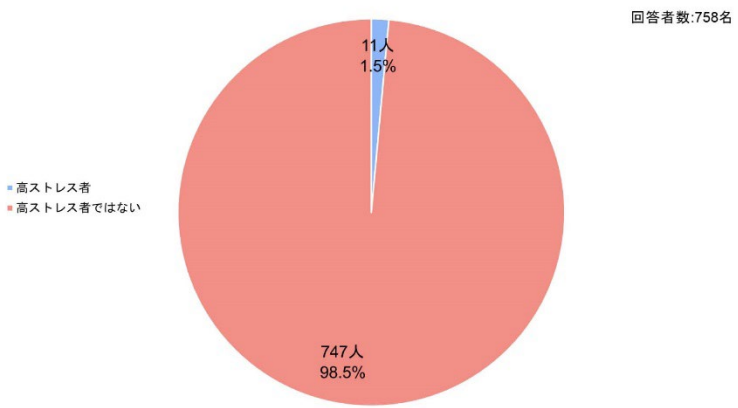

水先に関する調査研究（調査研究事業）

一般財団法人 海技振興センター

○ 国との共同事務局により、「**水先人の人材確保・育成等に関する検討会**」を2024年度は３月に書面開催した。

〈2024年度の検討状況〉

日本水先人会連合会から以下の報告を行った。

1）不適切運航・品位欠如の事例等

2）水先人派遣支援の状況

○ また、2024年度の調査研究事業として、水先人による本船への乗下船時における転落事故等に対する安全対策の参考に資するべく、水先艇に設定されている救助設備の内容や小型旅客船等における救助設備の内容、救助・訓練方法等に関する調査を行い、調査報告をとりまとめた。

―水先人の乗下船時の救命設備等に関する調査－

成果報告書（抄）

「　パイロットボートに設置される法定備品／設備以外の救助設備としては、「ステップ付き昇降機」「フロートキャッチャー」「レスキュースティック」「ファイバーライトクレードル（網状の救助用資材）」「可搬設置式のはしご」が確認できた。　」

落水者救助用　船尾側昇降機

「ファイバーライト・リカバリー・クレードル」（株式会社ユーアールエー）（出典：同社HP）

落水事故が発生した場合にすばやく広げて引き上げを行うことができ、救助に当たる乗組員のケガのリスクも低減する救命器具

海技振興フォーラム等（調査研究事業）

一般財団法人 海技振興センター

○ 調査研究事業の成果や国の関係政策等を海運界等広く周知するため、2015年度から「**海技振興フォーラム**」を開催。

○ 2024年度は、2025年2月27日～3月31日までの間、第10回海技振興フォーラムを会場とWEB方式の両方で開催し、内藤会長の挨拶をはじめ、次の講演等を実施し、満足度が高いとのアンケート結果を得られた。
（会場出席・視聴申込 合計251名）。

①「船員行政の現状と今後の展望等」
　国土交通省海事局船員政策課　　平島　国際業務調整官
②「IMOにおける船員関連議論の最新動向」
　国土交通省海事局船員政策課　　平島　国際業務調整官
③「自動運航船の生み出す世界」
　株式会社日本海洋科学　執行役員
　　運航技術グループ　　桑原　グループ長
④「地政学リスクの増加時代における船員の健康と安全確保」
　神戸大学大学院　海事科学研究所　　羽原　リサーチフェロー

2024年度海技振興フォーラム
2024年2月27日～3月31日（会場とWEB開催）

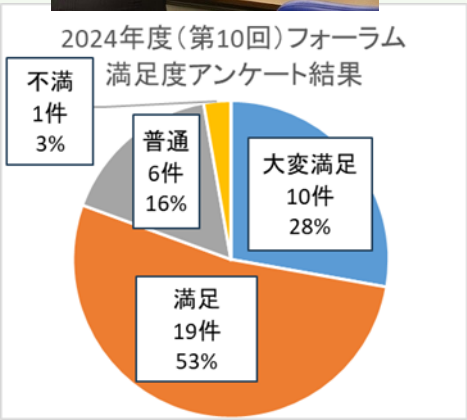

○ また、当センターホームページの**マリタイムフォーラム**の内容を更新し、通信を活用した船員の健康確保の取組の動画及び資料、第10回海技振興フォーラムにおける質疑応答などを公開し、調査研究事業の**成果等をWeb動画等で幅広く周知・公表を実施**。

○ さらに、「**海技資料データベース**」として、1950年代以降の船員労働等に関する**調査研究成果物を一覧・網羅的に掲載**。

船員に対するいじめ・ハラスメントの防止動画教材（抄）

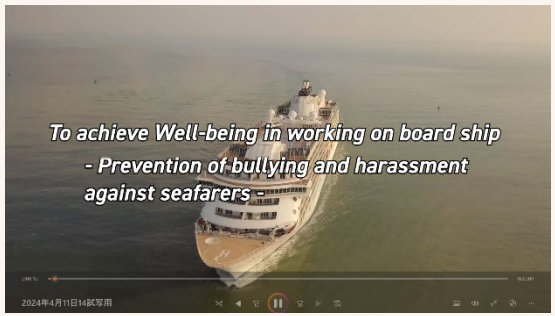

その他の事業等

水先業務用施設の整備その他水先業務の改善に関する事業

○ 水先業務の安定的かつ確実な実施に資するため、**水先業務用施設の整備等に必要な資金の貸付けを実施**。

○ 貸金業法等に則り、事業の適確な運営を図りつつ、以下の場合において機動的に資金を貸付。

・水先業務用施設（**事務所、水先艇、業務システム 等**）**の整備資金** ・・・ 1件（ 3,100万円）

・新規水先人の**開業資金等** ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9件（ 3,570万円）

2024年度末の貸付総残高 59,203万円

その他

○ 基本財産について、**公認会計士による月例監査を受ける等その適正な管理**を実施。

○ 事業運営等について、**コンプライアンスの徹底**を図り**事務の効率化**を推進。

2024年度　事業報告

Ⅰ．一般財団法人海技振興センターの概況

１．一般財団法人海技振興センターの事業等

(1) 事務所

東京都千代田区麹町四丁目５番地

(2) 目的

水先人の養成及び確保のための総合的な支援を行うとともに、船舶の運航及びきょう導に関する諸技術の改善進歩、これらに従事する者の資質の向上、その他海技の振興に関する事業を行い、もって船舶交通の安全確保、船舶の運航能率の増進及び海洋環境の保全に寄与することを目的とする。

(3) 事業

① 水先人の養成及び確保のための総合的な支援
② 水先人の養成の適確化及び円滑化に関する事業
③ 水先業務用施設の整備資金及び水先業務の開業資金の融資事業その他水先業務の改善に関する事業
④ 船舶の運航及びきょう導に関する諸技術の改善・向上その他海技の振興に関する事業
⑤ 船舶の運航及びきょう導に関する調査研究
⑥ 海上労働に関する労働科学的研究
⑦ 前２号の調査研究成果の公表、普及及び関係官庁、国際機関等に対する提言
⑧ 不動産の貸付に関する事業
⑨ その他本センターの目的を達成するために必要な事業

２．2025 年 3 月 31 日現在の役員は次のとおり。（敬称略）

(1) 理　事

（代表理事）

会　　長　　内藤　忠顕　　理 事 長　　西村　典明

（業務執行理事）

常務理事　　柳原　拓治　　常務理事　　大平　撤是

（理　　事）

理　　事　　飯塚　　裕　　理　　事　　内野　明子
理　　事　　遠藤　英明　　理　　事　　片岡　　徹
理　　事　　篠原　康弘　　理　　事　　谷本　光央
理　　事　　中村　紳也　　理　　事　　森脇　啓治郎
理　　事　　山下　公弘

以上 13 名

① 2024 年 6 月 18 日理事退任（敬称略）
村上　英三　　樋口　久也

② 2024 年 6 月 18 日理事就任（敬称略）
綾　　清隆　　内藤　忠顕

③ 2024 年 6 月 30 日理事退任（敬称略）
松本　恭昇　　森重　俊也

④ 2024 年 7 月 1 日理事就任（敬称略）
大平　徹是　　篠原　康弘

⑤ 2025 年 3 月 28 日理事退任（敬称略）
綾　　清隆

⑥ 2025 年 3 月 28 日理事就任（敬称略）
遠藤　英明

(2) 監　事

監　事　　村松　智司　　監　事　　杉田　喜逸
監　事　　鈴木　晴敏　　以上　3 名

① 2024 年 6 月 18 日監事退任（敬称略）
原　　秀男

② 2024 年 6 月 18 日監事就任（敬称略）
鈴木　晴敏

３．2025 年 3 月 31 日現在の評議員は次のとおり。（敬称略）

評議員　伊郷　亜子　　評議員　井元　　誠　　評議員　木本　志朗
評議員　小泉　　正　　評議員　土屋　恵嗣　　評議員　春成　　誠
評議員　樋口　久也　　評議員　宮﨑　達彦　　評議員　吉野　高広
評議員　和田　協一　　評議員　綿森　繁樹

以上 11 名

① 2024 年 6 月 18 日評議員辞任（敬称略）
竹林　隆一　　田村　城太郎　　春名　克彦

① 2024 年 6 月 18 日評議員就任（敬称略）

井元　　誠　　樋口　久也　　和田　恊一

４．事務局

事務局職員　13 名（年度末）

５．事業資金

本センターの事業資金は、(公財)日本海事センターからの補助金及び基本財産の果実等による。

Ⅱ．評議員会及び理事会の主たる議事

１．評議員会

開催年月日	議事内容
2024 年 3 月 27 日 (2023 年度第 3 回)	1. 報告 (1) 2023 年度第 5 回理事会（書面開催）の報告について (2) 2024 年度事業計画について (3) 2024 年度予算について (4) 会長、理事長及び常務理事の職務の執行状況報告について
2024 年 6 月 18 日 (2024 年度第 1 回)	1. 議題 (1) 2023 年度決算について (2) 評議員の退任及び選任について (3) 役員の退任及び選任について 2. 報告 (1) 第 1 回理事会の報告について
2024 年 11 月 11 日 (2024 年度第 2 回)	報告 (1) 2024 年度第 2 回理事会の報告について (2) 2024 年度第 3 回理事会の報告について (3) 2024 年度第 4 回理事会の報告について
2025 年 3 月 28 日 (2024 年度第 3 回)	1. 議題 (1) 評議員の退任及び選任について (2) 役員の退任及び選任について 2. 報告 (1) 2024 年度第 5 回理事会（書面開催）の報告について (2) 2025 年度事業計画について (3) 2025 年度予算について (4) 会長、理事長及び常務理事の職務の執行状況報告について

２．理事会

開催年月日	議事内容
2024 年 3 月 26 日 (2023 年度第 6 回)	1. 議題 (1) 2024 年度事業計画（案）について (2) 2024 年度予算（案）について 2. 報告 (1) 会長、理事長及び常務理事の職務の執行状況報告について
2024 年 6 月 3 日 (2024 年度第 1 回)	1. 議題 (1) 定時評議員会の招集及び議案について (2) 2023 年度事業報告及び 2023 年度決算について (3) 2023 年度公益目的支出計画実施報告書について
2024 年 6 月 30 日 (2024 年度第 2 回)	1. 議題 (1) 会長（代表理事）の選任について (2) 常務理事（業務執行理事）の選任について (3) 事務局長の任命について
2024 年 9 月 27 日 (書面決議) (2024 年度第 3 回)	1. 議題 (1) 2024 年度第 2 回評議員会の招集について
2024 年 11 月 7 日 (2024 年度第 4 回)	1. 議題 (1) 公益財団法人日本海事センターに対する 2025 年度補助金申請について 2. 報告 (1) 会長、理事長及び常務理事の職務の執行状況報告について
2025 年 1 月 28 日 (書面決議) (2024 年度第 5 回)	1. 議題 (1) 2024 年度第 3 回評議員会招集の件
2025 年 3 月 26 日 (2024 年度第 6 回)	1. 議題 (1) 2025 年度事業計画（案）について (2) 2025 年度予算（案）について 2. 報告 (1) 会長、理事長及び常務理事の職務の執行状況報告について

Ⅲ．事業の概要

１．水先人の養成及び確保のための事業

水先人の量的・質的な確保を図り、水先人養成が適確かつ効率的に実施されるよう、「水先人養成に関する総合事業検討委員会」等において、具体的な事業の進め方等について関係者の意見を聴きつつ、事業を実施した。

(1) 水先人養成に関する総合事業検討委員会等の開催状況

① 水先人養成に関する総合事業検討委員会

開催年月日	議事内容
2024 年 6 月 21 日 (2024 年度第 1 回)	議題 1. 水先人養成支援費の予算と実績について 2. 五大水先区操船シミュレータ更新について 3. 海技大学校水先教育センターの支援要請等について 4. 2024 年度水先人養成支援対象者の募集における水先区・人数・スケジュール・案内について 5. 2024 年度の操船技能試験（選考試験）の外部事業者への委託について 6. その他 報告事項 1. 海技大学校水先教育センター操船シミュレータ用景観データ修正作業の完了報告について 2. 2024 年度第一回選考に関する専門会議について（合格後の入学中止者等への取り扱い） 3. 2025 年度三級（18 期生）の応募状況について 4. 水先養成教育におけるオンライン･デジタル化の現状について（フェーズⅢ検証報告） 5. その他（2023 年度登録水先人養成施設外部評価）
2024 年 9 月 24 日 （書面決議） (2024 年度第 2 回)	議題 1. 三級水先人養成支援対象者の受験申請における乗船履歴の受理期限日時の柔軟な運用について
2024 年 12 月 6 日 (2024 年度第 3 回)	議題 1. 海技大学校水先教育センターの支援要請等について 2. 水先人養成支援費の使用実績と今後の見通しについて 3. その他 報告事項 1. 2025 年度一級（19 期生）及び 2026 年度三級（19 期生）の応募状況について 2. 2024 年度第一回及び第二回養成手当返還等審査会の結果について 3. 2025 年度三級水先修業生の商船乗船実習に関する意見交換会について 4. 2024 年度第二回及び第三回選考に関する専門会議について 5. 2024 年度第一回、第二回及び第三回水先人養成支援対象者選考試験に関する専門会議について 6. 2024 年度水先業務現場見学会について 7. マルチ操船シミュレータ更新工事の完了報告について 8. 水先教育訓練棟マルチ箇所等エアコン更新工事の完了報告について 9. 海技大学校水先教育センター操船シミュレータ用景観データ修正等作業及び自船モデル作成作業の完了報告について 10. その他（2023 年度登録水先人養成施設外部評価）
2025 年 3 月 19 日 (2024 年度第 4 回)	議題 1. 海技大学校水先教育センターの支援要請等について 2. 水先人養成支援費の使用実績と今後の見通しについて 3. その他 報告事項 1. 2024 年度第四回選考に関する専門会議について 2. 2026 年度三級（19 期生）の応募状況と選考スケジュールについて 3. 2024 年度水先業務現場見学会実施報告について 4. 2025 年度水先人養成支援等に関する周知活動について 5. 海技大学校水先教育センター操船シミュレータ用景観修正作業の完了報告について 6. その他

水先人養成に関する総合事業検討委員会委員（敬称略：2025 年 3 月 31 日現在）

委員長	羽原　敬二		
委　員	辻村　公寛	阪本　敏章	黒田　富治
	鈴木　勝朗	藤戸　　誠	樋口　久也
	谷本　光央	遠藤　英明	越水　　豊
	石倉　　歩	市川　義文	松倉　吉孝
	柏木　伸二		

以上 14 名

②支援金に関する専門会議

2024 年度　開催実績なし

支援金に関する専門会議委員（敬称略：2025 年 3 月 31 日現在）

座　長　　辻村　公寛

委　員　　阪本　敏章　　木下　　健　　吉田　佳広

越水　　豊　　以上 5 名

③養成手当返還等審査会

開催年月日	議事内容
2024 年 8 月 9 日 （書面決議） （2024 年度第 1 回）	1. 休学に伴う養成手当の支給の打切りについて
2024 年 9 月 20 日 （書面決議） （2024 年度第 2 回）	1. 自主退学に伴う養成手当の返還免除について

養成手当返還等審査会委員（敬称略：2025 年 3 月 31 日現在）

座　長　　辻村　公寛

委　員　　松原　克美　　阪本　敏章　　木下　　健

吉田　佳広　　越水　　豊　　以上 6 名

④ 選考に関する専門会議

開催年月日	議事内容
2024 年 5 月 23 日 （2024 年度第 1 回）	1. 選考試験の申請における健康診断内容への専門癌検査の導入可否について 2. 水先人養成支援対象者の選考に合格された後に、傷病等のやむを得ない事由で海技大学校（水先養成課程）へ入学できなくなった者のその後の取り扱いについて 3. その他
2024 年 8 月 28 日 （2024 年度第 2 回）	1. 2025 年度三級水先人養成支援対象者（18 期生）選考試験「合格者の決定」について 2. その他
2024 年 11 月 6 日 （2024 年度第 3 回）	1. 2024 年度二級水先人養成支援対象者（12 期生）選考試験「合格者の決定」について 2. その他
2025 年 2 月 12 日 （2024 年度第 4 回）	1. 2025 年度一級水先人養成支援対象者（19 期生）選考試験「合格者の決定」について 2. その他

選考に関する専門会議委員（敬称略：2025 年 3 月 31 日現在）

座　長　　羽原　敬二

委　員　　阪本　敏章　　黒田　富治　　鈴木　勝朗

木下　　健　　越水　　豊　　中村　紳也

松田　洋和　　市川　義文　　松倉　吉孝

以上 10 名

(3) 商船乗船実習を受ける水先修業生（水先修業船員）に対する支援

上記の養成支援対象者のうち、航海経験の少ない新卒者等について、海運会社の協力を得て外航商船の航海士等として乗船実習させるため、15 期生の 1 名及び 16 期生 1 名を海運会社（(株)商船三井：1 名、川崎汽船（株）：1 名））に出向させた。

15 期生 1 名の水先修業生は、約 1 年の商船乗船実習（雇用期間 2 年）を終えて同実習を修了した。

(4) 登録水先人養成施設等に対する支援

登録水先人養成施設（海技大学校）及び五大水先区（東京湾水先区、伊勢三河湾水先区、大阪湾水先区、内海水先区及び関門水先区）に対し、操船シミュレータ装置及び同装置用ソフトウェアを無償で貸与した。

また、同養成施設における水先人等の講師、操船シミュレータのインストラクター及びオペレータの費用負担についても、引き続き支援を行った。

特に 2024 年度においては、マルチシミュレータの更新を行うとともに操船シミュレータ棟の空調機の更新などを行った。

さらに、乗船訓練や水先区における現場訓練の円滑な実施への協力等必要な支援を行った。

(5) 三級水先修業生の商船乗船実習に関する意見交換会

・2024 年 12 月 3 日

：三級水先修業生の商船乗船実習の実施に関わる関係者（外航海運会社、(一社)日本船主協会、登録水先人養成施設、日本水先人会連合会及び当センター）により、商船乗船実習に関わる諸課題への対応策等について意見交換等を行った。

(6) 水先人養成支援対象者選考結果（2024.4～2025.3 実施分）

① 2025 年度一級水先人養成支援対象者

（2025 年 1 月 8 日総合適性試験、 1 月 9 日～22 日操船技能試験、2 月 4 日～2 月 7 日面接試験、2 月 17 日発表）

	水先区	募集定員	応募者	合格者
19 期（14 区）	釧　路	1 名	0 名	1 名
	函　館	1 名	1 名	0 名
	仙台湾	2 名	1 名	1 名
	鹿　島	1 名	1 名	1 名
	東京湾	5 名	10 名	5 名
	新　潟	1 名	1 名	1 名
	伊勢三河湾	7 名	8 名	7 名
	大阪湾	5 名	3 名	5 名
	内　海	9 名	3 名	4 名
	関　門	5 名	6 名	4 名
	佐世保	1 名	1 名	1 名
	長　崎	1 名	1 名	1 名
	島原海湾	1 名	0 名	0 名
	鹿児島	1 名	2 名	1 名
合　計		**41 名**	**38 名**	**32 名**

② 2024 年度二級水先人養成支援対象者

（2024 年 10 月 15 日総合適性試験、10 月 16 日操船技能試験、10 月 29 日面接試験、11 月 11 日発表）

	水先区	募集定員	応募者	合格者
12 期（2 区）	関　門	1 名	1 名	1 名
	島原海湾	1 名	2 名	1 名
合　計		**2 名**	**3 名**	**2 名**

③ 2025 年度三級水先人養成支援対象者

（2024 年 7 月 30 日総合適性試験、8 月 20 日面接試験、9 月 3 日発表）

	水先区	募集定員	応募者	合格者
18 期（2 区）	東京湾	1 名	6 名	1 名
	内　海	1 名	6 名	0 名
合　計		**2 名**	**12 名**	**1 名**

(7) 水先修業生の水先人国家試験結果

① 一級水先修業生

	水先区	養成修了者	合格者
17 期 及び 18 期生	室　蘭	1 名	1 名
	函　館	1 名	1 名
	秋田船川	1 名	1 名
	仙台湾	1 名	1 名
	新　潟	1 名	1 名
	鹿　島	1 名	1 名
	東京湾	7 名※1	7 名
	伊勢三河湾	4 名※2	4 名
	大阪湾	4 名	4 名
	内　海	6 名※3	6 名
	関　門	1 名	1 名
	佐世保	1 名	1 名
	那　覇	1 名	1 名
	合　計	**30 名**	**30 名**

※1:17 期 1 名が復学し合格
※2:18 期 2 名が休学し未修了
※3:18 期 1 名が休学し未修了及び 1 名が筆記合格後進路変更により退学

② 二級水先修業生

	水先区	修了者	合格者
10 期 及び 11 期生	秋田船川	1 名※	1 名
	大阪湾	1 名	1 名
	合　計	**2 名**	**2 名**

※10 期生 1 名が復学し合格

③ 三級水先修業生

	水先区	修了者	合格者
13 期生	東京湾	1 名	1 名
	大阪湾	1 名	1 名
	内　海	1 名	1 名
	合　計	**3 名**	**3 名**
15 期生	東京湾	1 名	1 名
	伊勢三河湾	1 名	1 名
	大阪湾	1 名	1 名
	内　海	2 名	2 名
	関　門	1 名	1 名
	合　計	**6 名**	**6 名**

(8) 水先人養成制度等に関する周知活動

新たな水先人養成制度により必要な水先人の確保が図られるよう、パンフレットの配布、ホームページの充実等を通じ、引き続き、水先制度、水先人養成支援制度等の周知活動を実施した。

また、日本水先人会連合会及び各水先人会の協力を受けて、横浜港において、海技者教育を行う各学校の学生に対する水先業務現場見学会を開催した。

２．海技の振興に関する事業

(1) STCW 条約に係る IMO 諸会議への出席

船員の資格・訓練等の国際基準を議論する国際海事機関（IMO）の第 108 回海上安全委員会（MSC108）及び第 109 回海上安全委員会（MSC109）において、自動運航船の非義務的規則（非強制 MASS コード）の策定に向けた議論が行われ、国その他の関係者とともに技術・研究部主任研究員が出席した。

また、STCW 条約包括見直し中間会合（ISWG-STCW）では、現行条約と現状との乖離を特定する作業が行われ、国その他の関係者とともに技術・研究部長が出席した。

さらに、第 11 回人的因子訓練当直小委員会（HTW11）が開催され、STCW 条約及びコードの包括見直し、代替燃料船及び新技術船に乗り組む船員の能力要件ガイドラインの策定の議論が行われ、国その他の関係者とともに技術・研究部長および主任研究員が出席した。

開催年月日	議事内容
2024年 5月8日 ～5月10日 (MASS-JWG3) (会場とWebの ハイブリッド開催)	1. 自動運航船に関する作業計画の策定 2. 自動運航船の船長の役割や責任等に関するIMO各委員会の共通課題の検討
2024年 5月15日 ～5月24日 (MSC108) (会場とWebの ハイブリッド開催)	1. 自動運航船の非義務的規則（非強制MASSコード）の策定に向けた基本原則の議論
2024年 9月16日 ～ 9月 20日 (CCC10) (会場とWebの ハイブリッド開催)	1. 水素及びアンモニア燃料船の安全基準に関するガイドラインの策定
2024年10月7日 ～10月11日 (ISWG-STCW) (会場とWebの ハイブリッド開催)	1.現行条約と現状との乖離の特定

2024年 12月2日 ～12月6日 (MSC 109) (会場とWebの ハイブリッド開催)	1. 自動運航船の非義務的規則（非強制MASSコード）の策定に向けた議論
2025年 2月10日 ～2月14日 (HTW 11) (会場とWebの ハイブリッド開催)	1. STCW条約及びコードの包括的見直し 2. 代替燃料船及び新技術船に乗り組む船員の能力要件ガイドラインの策定

(2) HTW 調査検討専門委員会

IMO の MSC 及び人的因子訓練当直小委員会（HTW）等に対するわが国の対応等を総合的に検討するため、有識者、国、船社、船員関係団体、船員教育機関等の国内関係者により構成する標記委員会を設置・運営している。

2024 年度第 1 回委員会では、MSC108 への対処方針について検討を行った。また、第 2 回委員会では、STCW 条約およびコードの包括的見直しに関する中間会合への対処方針について、第 3 回委員会では、HTW 11 への対処方針について検討を行った。

開催年月日	議事内容
2024 年 4 月 25 日 (2024 年度第 1 回) (対面と WEB の ハイブリッド開催)	1. MSC108への対応について 2. その他
2024 年 9 月 24 日 (2024 年度第 2 回) (対面と WEB の ハイブリッド開催)	1. MSC108の結果報告 2. STCW条約およびコードの包括的見直しに関する中間会合への対応について 3. その他
2025 年 1 月 23 日 (2024 年度第 3 回) (対面と WEB の ハイブリッド開催)	1. STCW 条約及びコード包括的見直しに関する中間会合結果報告 2. HTW 11への対応について 3. その他

HTW 調査検討専門委員会委員（敬称略：2025 年 3 月 31 日現在）

委員長　竹本　孝弘

委　員　朝藤　健　　岩瀬　恵一郎　　斎藤　直樹　　巣籠　大司
立川　博行　　徳島　明弘　　中澤　武　　野毛　哲也
渕　真輝　　松島　功記　　村上　朝章　　山口　孝次
山西　泰弘　　以上 14 名

(3) 外航海運における魅力ある船員の働き方のための教材作成検討専門委員会

外航船社の船員の多数を占める外国人船員について、その船内実務や就労上の慣行等を踏まえ、船員の健康確保に関連する教材を計画的に作成すべく具体的な検討を行い、外航船社におけるより魅力ある海上労働の定着に寄与するよう取り組んでいる。

2024 年度は、ハラスメントと表裏一体である外国人船員のメンタルヘルスの確保のため外国人船員を対象とするストレスチェックシート等の開発を行うべく、船社及び外国人船員を対象とするストレス要因等に関するアンケート調査を実施した。当該調査結果に基づき、外国人船員が自覚していないストレスの原因、心身の自覚症状などについて気付くことでメンタルヘルス不調となることを未然に防止するとともに、プライバシーの保護に十分留意しつつ、会社として雇用船員が業務内容や人間関係などどのようなストレスを抱えているかを把握して職場環境や働き方の改善につなげていくことができるよう、両方の機能を有するストレスチェックシートの作成を行った。

開催年月日	議事内容
2024 年 7 月 5 日 （第 1 回） （対面と WEB の ハイブリッド開催）	1. 本専門委員会の目的及び今年度の事業内容案 2. 船員に対するストレスチェック制度の概要等 3. 船員に対するストレスチェックの実務 4. 外国人船員向けストレスチェックシート作成の方向性案 5. アンケート調査の実施案 6. 過重労働防止のための疲労蓄積度自己診断チェックリストの作成について 7. 意見交換（作成教材についてのご意見等）
2024 年 11 月 26 日 （第 2 回） （対面と WEB の ハイブリッド開催）	1. 外国人船員及び船舶所有者（船舶管理会社）に対するアンケート調査結果（報告） 2. 外国人船員向けストレスチェックシート作成の方向性案 3. 過重労働防止のための疲労蓄積度チェックリストの作成について 4. 今後のスケジュール

外航海運における魅力ある船員の働き方のための教材作成検討専門委員会
（敬称略：2025 年 3 月 31 日現在）

委員長 羽原　敬二

委　員　秋庭　永久　　井口　航　　佐藤　歩美　　砂川　航一
瀬津　将志　　友光　雄太　　真船　浩介　　宮本　将鷹
村上　朝章　　望月　優　　若林　庸夫
以上 12 名

(4) 自動運航船運航者の能力検討に関する専門委員会

自動運航船については、安全性の向上、及び船員労働環境の改善を目的として、我が国や欧州を中心にその開発が行われている。IMO では、MSC109（2024.12）では、非強制 MASS コード策定に関する議論を引き続き審議し、各章の最終化を進めた。

また、非強制 MASS コードは MSC110（2025.06）に最終化される予定であったところ、策定状況を鑑みて MSC111（2026.05）に最終化を延期し、強制的なコードについて 2032 年に発効させることを目指すことが合意されたことから、引き続き、国と協働し、STCW 条約で規定する内容等、将来自動運航船の運航に携わる運航者（乗組む船員及び遠隔操縦者）に求められる能力を検討し、我が国の国益を踏まえた議論を展開するとともに IMO におけるガイドライン策定の議論をリードするべく、2020 年度から本専門委員会を設置し、検討を行っている。

2024 年度は、昨年度に引き続き自動運航船の開発状況を鑑みながら諸外国の海事当局や国内の自動運航船の事業者における船員及び遠隔操縦者の関わりや求められる能力要件の調査を実施した。

開催年月日	議事内容
2025 年 3 月 （第 1 回） （書面開催）	1. 国際的な動向について 2. 調査研究報告（自動運航船に乗組む船員の能力等に関する調査） 3. 次年度の調査事項について

自動運航船運航者の能力検討に関する専門委員会委員(敬称略:2025 年 3 月 31 日現在)

委員長　渕　真輝
委　員　今井　康之　奥山　伊織　木村　友紀　齋藤　学
巣籠　大司　高嶋　恭子　田丸　人意　恒川　郁雄
楠本　竜也　逸見　幸利　引地　朋生　濱田　滋
山口　孝次　以上 14 名

(5) 水素・アンモニア燃料船に乗り組む船員の能力の検討に関する専門委員会

国際海運 2050 年カーボンニュートラルに向けて、日本では国及び海事関係者を構成員として、国の施策の方向性、海運・造船・船員等の各分野で議論・検討されている最新状況、業界や関係者による取組等の関係情報を幅広く共有するとともに、課題・論点等について議論を行う官民協議会が設置されるなど、官民連携の取組が加速している。

特に、水素・アンモニアを燃料とするゼロエミッション船については、2021 年 10 月からグリーンイノベーション（GI）基金を活用した「次世代船舶の開発」プロジェクトによりゼロエミッション船のエンジン等の開発が官民一体で進捗しており、アンモニア燃料船については 2026 年から、水素燃料船については 2027 年から、それぞれ実証運航開始が予定されているが、このような新たな船舶の導入及び普及を進めるためには、その運航を担う船員の確保・育成が不可欠となる。

こうした中、現在 IMO では、代替燃料船の安全ガイドライン案の策定状況を考慮しながら、代替燃料船に乗り組む船員の能力要件に関するガイドラインの策定を開始したことから、当該船員の能力要件及び教育訓練に関する検討を行うべく、引き続き、2022 年度から標記専門委を開催している。

2024 年度は昨年度に引き続き、国内外の代替燃料船の開発状況を鑑みながら関連する事業者等を通じて水素およびアンモニア燃料船に乗り組む船員に求められる能力要件の調査を通じて、当該燃料船の能力要件ガイドライン案を起草し、本委員会にて審議の上、わが国として IMO へ提案した結果、わが国のアプローチ方法を基に代替燃料船及び新技術船に乗り組む船員の能力要件に関する暫定ジェネリックガイドラインが最終化され、MSC 110（2025 年 6 月）に承認される見込みである。

開催年月日	議事内容
2024 年 11 月 28 日 （第 1 回） （対面と WEB のハイブリッド開催）	1．国際的な動向について 2．水素・アンモニア燃料船に乗り組む船員の能力要件に関する検討 3．調査研究途中報告 4．その他
2025 年 3 月 4 日 （第 2 回） （対面と WEB のハイブリッド開催）	1．国際的な動向について 2．本年度調査研究最終報告 3．次年度の検討体制について 4．次年度の調査について 5．その他

水素・アンモニア燃料船に乗り組む船員の能力の検討に関する専門委員会委員
（敬称略：2025 年 3 月 31 日現在）

委員長　桑田　敬司
委　員　妹背　光信　江口　一穂　尾崎　高司　工藤　潤一
斎藤　直樹　鈴木　恵介　高森　直人　多田　昇平
辻村　康治　津田　稔　友光　雄太　水谷　好生
村上　朝章　元田　徹　山本　哲也　以上 16 名

(6) 水先人の人材確保・育成等に関する検討会等

水先人の確保・育成等、水先を巡る喫緊の諸課題の検討をするため、有識者、国、船主団体、水先人団体等の関係者により構成する標記検討会を国及び当センターが共同で設置・運営している。

本検討会では、これまで、中小規模水先区における水先人確保のための対策、水先人会会則の実効性強化のための取組のほか、水先人の安定的な確保のための二級及び三級水先人の養成定員、水先人養成教育等におけるオンライン・デジタル化等について検討を行い、2023 年２月までに四次にわたるとりまとめを行っている。

2024 年度は、昨年度に引き続き書面開催（2025 年 3 月）により第 23 回検討会が開催され、日本水先人会連合会から、不適切運航・品位欠如の事例等及び水先人派遣支援の状況について報告を行った。

また、今年度の調査研究事業として、水先人の本船への乗下船時における転落事故等に対する安全対策の参考に資するべく、水先艇に設置されている救助設備の内容や小型旅客船等における救助設備の内容、救助・訓練方法等に関する調査を行い、調査報告をとりまとめた。

開催年月日	議事内容
2025 年 3 月 （第 23 回） （書面開催）	1. 日本水先人会連合会からの報告 イ　不適切運航・品位欠如の事例等 ロ　水先人派遣支援の状況

水先人の人材確保・育成等に関する検討会委員（敬称略：2025 年 3 月 31 日現在）

座　　長	落合　誠一	座長代理　　羽原　敬二	
委　　員	綾　　清隆	池谷　義之	石丸　初男
	今津　隼馬	片岡　　徹	上迫田　晃
	黒田　富治	佐々木幸男	篠原　康弘
	高尾　幸徳	谷本　光央	中村　紳也
	樋口　久也	松倉　吉孝	村瀬　千里
	山田　哲也		以上 18 名

(7) 海技振興フォーラムの開催

・2025 年 2 月 27 日～3 月 31 日（WEB 開催併用）

：　第 10 回海技振興フォーラムについて、当センターWEB を活用し、内藤会長の挨拶をはじめ、次の内容について会場での講演及び動画配信を行った。

① 「船員行政の現状と今後の展望等」
　国土交通省　海事局船員政策課　平島　国際業務調整官

② 「IMO における船員関連議論の最新動向」
　国土交通省　海事局船員政策課　平島　国際業務調整官

③ 「自動運航船の生み出す世界」
　株式会社日本　海洋科学　執行役員
　運航技術グループ　桑原グループ長

④ 「地政学リスクの増加時代における船員の健康と安全確保」
　神戸大学大学院　海事科学研究所　羽原リサーチフェロー

(8) 海技ネットワークの運営

船舶交通の安全確保及び船舶の運航能率の向上に資するため、これまでの当センターの調査研究（旧(財)日本海技協会及び(財)海上労働科学研究所のものを含む。）その他関係団体による成果物等について、一元的に広く公益のために提供することを目的とするホームページ「マリタイムフォーラム」を運営し、その内容等の拡充を行った。

３．水先業務用施設の整備その他水先業務の改善に関する事業

(1) 水先業務の開始に必要な開業資金、登録水先人養成施設における進級のための課程を受講するために必要な資金及び水先業務施設整備資金の貸付

・2024 年 4 月 15 日：小樽水先区水先人１名（一級開業）　500 万円
・2024 年 4 月 30 日：内海水先区水先人１名（三級進級）　200 万円
・2024 年 8 月 15 日：東京湾水先区水先人１名（二級進級）　500 万円
・2024 年 9 月 25 日：東京湾水先区水先人１名（二級進級）　500 万円
・2024 年 9 月 30 日：東京湾水先区水先人２名（三級開業）　800 万円
：内海水先区水先人２名（三級開業）　570 万円
：関門水先区水先人１名（三級開業）　500 万円
・2024 年 12 月 25 日：大阪湾水先区水先人会（サーバーリプレイス）3,100 万円
合　計　6,670 万円

(2) 貸付金の償還及び利息の受領等の業務を実施（適時）

(3) 東京都の監督の状況

・2024 年　5 月 9 日：2023 年度業務報告書等の提出
・2024 年　6 月 18 日：2023 年度事業報告書等の提出
・2024 年　7 月 1 日：貸金業に係る役員（理事）及び政令で定める使用人の退任及び就任の変更届出
・2025 年　3 月 28 日：貸金業に係る役員（理事）の退任及び就任の変更届出

(4) 運営の適正化等のための事務の実施

・2024 年 3 月 29 日：2024 年度貸金業務に係る行動計画、研修計画及び監査計画の策定
・2024 年 4 月 4 日：2023 年度貸金業務について法令順守に係るモニタリング及び検査の実施
・2024 年 4 月 11 日：水先業務施設整備等基金制度による貸付先への報告書類等の提出依頼
・2024 年 4 月 11 日：2023 年度に貸付けを行った８名に対し水先業務施設整備等基金に係る使用状況報告書等の提出依頼
・2024 年 7 月 8 日：日本貸金業協会からの「社内規則策定ガイドライン」の一部改正（2024 年 7 月 1 日改正）についての通知に基づく貸金業実施細則の一部改正
・2024 年 8 月 22 日：4 月 11 日提出依頼の水先業務施設整備等基金制度による貸付先への報告書等に基づく、助言又は指導を行う対象者の確認（該当者なし）
・2025 年 1 月 9 日：2025 年度及び 2026 年度以降５年間の水先業務施設整備等基金貸付申込予定につき、３４水先区水先人会に対し報告を依頼
・2025 年 1 月 16 日：日本貸金業協会からの「社内規則策定ガイドライン」の一部改正（2024 年 12 月 25 日改正）についての通知に基づく貸金業実施細則の一部改正
・2025 年 3 月 28 日：2025 年度貸金業務に係る行動計画、研修計画及び監査計画の策定

(5) 2024 年度貸付金に関する監査の実施

・2024 年 4 月 1 日：2022 年度及び 2023 年度貸付業務に係る書面監査

(6) 日本貸金業協会の定期書類監査の対応

・2025 年 1 月 22 日：書類監査報告書に回答を記入し提出

４．その他事業

当センターが区分所有する海事センタービルの 6 階の一部について、貸付その他適正な管理に努めた。

Ⅳ．登記、申請及び報告事項

１．登記事項

(1) 評議員、理事、代表理事及び監事の変更等登記申請

○ 2024 年　7 月　1 日：評議員、理事及び監事の変更登記

２．内閣府に対する報告事項

(1) 公益目的支出計画実施報告書等の提出（2024 年 6 月 19 日）

３．（公財）日本海事センターに対する補助金申請・報告事項

(1) 2023 年度補助事業完了報告（2024 年 6 月 20 日）
(2) 2025 年度補助金交付申請（2024 年 11 月 12 日）（決定：2025 年 4 月 1 日）

Ⅴ．その他

2024 年度事業計画に従い、公認会計士による月例監査を実施（毎月）した。